

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成23年10月13日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

【会社名】 株式会社エムビーエス

【英訳名】 mbs, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本貴士

【本店の所在の場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836 - 37 - 6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗山征樹

【最寄りの連絡場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836 - 37 - 6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗山征樹

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 会計期間 | 第14期 第1四半期累計期間 | 第15期 第1四半期累計期間 | 第14期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日 | 自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日 | 自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日 |
| 売上高 (千円) | 286,562 | 251,011 | 1,139,767 |
| 経常利益 (千円) | 23,127 | 2,723 | 97,633 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 13,055 | 19 | 43,139 |
| 持分法を適用した 場合の投資利益 (千円) | | | |
| 資本金 (千円) | 185,012 | 185,012 | 185,012 |
| 発行済株式総数 (株) | 6,195 | 619,500 | 6,195 |
| 純資産額 (千円) | 416,098 | 446,202 | 446,182 |
| 総資産額 (千円) | 1,189,850 | 1,035,676 | 1,193,414 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 21.07 | 0.03 | 69.40 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 20.99 | 0.03 | 69.39 |
| 1株当たり配当額 (円) | | | |
| 自己資本比率 (%) | 35.0 | 43.1 | 37.4 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、第1四半期連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、平成23年4月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年6月1日付で、普通株式1株につき100株に分割するとともに、普通株式の単元株数を100株とする単元株制度の導入を行っております。

5 第15期第1四半期累計期間から、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。これにより、平成23年6月1日に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により停滞を余儀なくされましたが、サプライチェーンの復旧等が徐々に回復し、生産や個人消費における消費活動も持ち直しつつあります。しかしながら、原子力発電所事故の収束見通しや電力供給不足の問題、また不安定な為替相場など懸念すべき問題も多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましても、国内市場は依然として公共工事は減少傾向にあり、また大震災発生の影響により、更なる景気の停滞や雇用情勢の悪化が継続し、受注環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は前期に設置した大阪、広島支店の受注基盤の確立及び新たに横浜支店を設置し、受注拡大を図って参りました。

また、引き続き工事利益率及び営業利益率の向上を図るために、原価管理及び施工管理の徹底、諸経費削減などの施策を実施しております。

これらのことにより当第1四半期累計期間における売上高は、251,011千円（前年同期比12.4%減）となり、営業利益は、事業拡大に備えた施工・営業社員の採用、支店開設費用の発生等により、15,065千円（前年同期比31.7%減）、経常利益は、デリバティブ評価益10,129千円、為替差損25,647千円の計上等により2,723千円（前年同期比88.2%減）となり、四半期純利益は、法人税等の計上により19千円（前年同期比99.9%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

(ホームメイキャップ事業)

ホームメイキャップ事業におきましては、ホームメイキャップ工法による内外装リフォーム工事等により売上高は212,766千円（前年同期比21.0%減）、セグメント利益は30,577千円（前年同期比39.6%減）となりました。

(建築工事業)

建築工事業におきましては、新築及び改修工事等により売上高は17,092千円（前年同期比89.9%増）、セグメント損失は370千円（前年同期より1,294千円の増加）となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、不動産売買及び仲介業務等により売上高は20,834千円(前年同期比1,391.3%増)、セグメント利益は9,960千円(前年同期比613.0%増)となりました。

(その他)

加盟店関連事業等で構成されるその他の事業における売上高は317千円(前年同期比95.3%減)、セグメント損失は849千円(前年同期より2,636千円の減少)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ157,738千円減少し、1,035,676千円となりました。これは主に、現金及び預金91,666千円、完成工事未収入金51,763千円の減少等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ157,758千円減少し、589,473千円となりました。これは主に、短期借入金57,500千円、未払法人税等28,102千円、工事未払金24,208千円の減少等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に比べ19千円増加し、446,202千円となりました。これは、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は1,454千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 2,098,000 |
| 計 | 2,098,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年8月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成23年10月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 619,500 | 619,500 | 福岡証券取引所 (Q-Board 市場) | 単元株式数は100株でありま す。 |
| 計 | 619,500 | 619,500 | | |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成23年6月1日 | 613,305 | 619,500 | - | 185,012 | - | 165,642 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 6,195 | 6,195 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 6,195 | | |
| 総株主の議決権 | | 6,195 | |

(注) 平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割を実施し、あわせて100株を1単元とする単元株制度を採用しております。これにより、発行済株式の総数は613,305株増加して619,500株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年5月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成23年8月31日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 403,225 | 311,559 |
| 受取手形 | 24,562 | 21,481 |
| 完成工事未収入金 | 140,113 | 88,349 |
| 売掛金 | 217 | 162 |
| 原材料 | 30,406 | 30,367 |
| 未成工事支出金 | 55,335 | 48,538 |
| 販売用不動産 | 17,171 | 7,190 |
| その他 | 17,569 | 21,666 |
| 貸倒引当金 | 2,737 | 1,818 |
| 流動資産合計 | 685,864 | 527,497 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 121,820 | 120,913 |
| 無形固定資産 | 2,538 | 2,332 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資不動産 | 320,567 | 320,567 |
| その他 | 71,397 | 73,071 |
| 貸倒引当金 | 8,773 | 8,705 |
| 投資その他の資産合計 | 383,191 | 384,933 |
| 固定資産合計 | 507,550 | 508,179 |
| 資産合計 | 1,193,414 | 1,035,676 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 工事未払金 | 98,371 | 74,163 |
| 買掛金 | 13,164 | 15,192 |
| 短期借入金 | 67,500 | 10,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 49,414 | 45,452 |
| 未払法人税等 | 28,883 | 781 |
| 完成工事補償引当金 | 28,185 | 29,504 |
| その他 | 89,885 | 51,895 |
| 流動負債合計 | 375,405 | 226,988 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 150,000 | 150,000 |
| 長期借入金 | 210,104 | 200,628 |
| 資産除去債務 | 2,541 | 3,109 |
| その他 | 9,180 | 8,747 |
| 固定負債合計 | 371,826 | 362,485 |
| 負債合計 | 747,231 | 589,473 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年5月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成23年8月31日) |
|---------|-----------------------|----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 185,012 | 185,012 |
| 資本剰余金 | 165,642 | 165,642 |
| 利益剰余金 | 95,528 | 95,548 |
| 株主資本合計 | 446,182 | 446,202 |
| 純資産合計 | 446,182 | 446,202 |
| 負債純資産合計 | 1,193,414 | 1,035,676 |

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日) | 当第1四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 286,562 | 251,011 |
| 売上原価 | 207,142 | 169,972 |
| 売上総利益 | 79,420 | 81,038 |
| 販売費及び一般管理費 | 57,372 | 65,973 |
| 営業利益 | 22,048 | 15,065 |
| 営業外収益 | | |
| デリバティブ評価益 | 11,202 | 10,129 |
| 不動産賃貸収入 | 4,574 | 4,574 |
| その他 | 1,316 | 934 |
| 営業外収益合計 | 17,093 | 15,638 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 13,005 | 25,647 |
| 支払利息 | 2,577 | 1,871 |
| その他 | 430 | 461 |
| 営業外費用合計 | 16,014 | 27,980 |
| 経常利益 | 23,127 | 2,723 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 3,228 | - |
| 特別利益合計 | 3,228 | - |
| 特別損失 | | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 699 | - |
| 特別損失合計 | 699 | - |
| 税引前四半期純利益 | 25,655 | 2,723 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,151 | 469 |
| 法人税等調整額 | 3,448 | 2,233 |
| 法人税等合計 | 12,600 | 2,703 |
| 四半期純利益 | 13,055 | 19 |

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

| 当第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日) |
|---|
| <p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)</p> <p>当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>当第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p> |

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

| 当第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日) |
|--|
| <p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> |

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| 前第1四半期累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日) | 当第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日) |
|---|---|
| 減価償却費 2,312千円 | 減価償却費 1,675千円 |

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 合計 |
|---------------------------|-----------------|-------|-------|---------|------------|---------|
| | ホームメイ キャップ事業 | 建築工事業 | 不動産事業 | 小計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 269,455 | 8,999 | 1,397 | 279,853 | 6,709 | 286,562 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | | |
| 計 | 269,455 | 8,999 | 1,397 | 279,853 | 6,709 | 286,562 |
| セグメント利益又は損失 () | 50,636 | 1,665 | 1,397 | 50,368 | 1,787 | 52,156 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟店関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|---------------|--------|
| 報告セグメント | 50,368 |
| 「その他」の区分の利益 | 1,787 |
| 全社費用(注) | 30,108 |
| 四半期損益計算書の営業利益 | 22,048 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 合計 |
|---------------------------|-----------------|--------|--------|---------|------------|---------|
| | ホームメイ キャップ事業 | 建築工事業 | 不動産事業 | 小計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 212,766 | 17,092 | 20,834 | 250,694 | 317 | 251,011 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | | |
| 計 | 212,766 | 17,092 | 20,834 | 250,694 | 317 | 251,011 |
| セグメント利益又は損失 () | 30,577 | 370 | 9,960 | 40,168 | 849 | 39,318 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟店関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|---------------|--------|
| 報告セグメント | 40,168 |
| 「その他」の区分の利益 | 849 |
| 全社費用(注) | 24,253 |
| 四半期損益計算書の営業利益 | 15,065 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)より、「その他」に含まれる事業セグメントのうち、「建築工事業」について、同事業セグメントの重要性が増したことから、「建築工事業」を新たな報告セグメントとしております。

また、当第1四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)より「その他」に含まれる事業セグメントのうち、「不動産事業」について、同事業セグメントの重要性が増したことから、「不動産事業」を新たな報告セグメントとしております。

なお、前第1四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)の数値につきましては、変更後の区分で表示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日) | 当第1四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 21円07銭 | 3銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 13,055 | 19 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 13,055 | 19 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 619,500 | 619,500 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 20円99銭 | 3銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 2,287 | 2,280 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(注) 当社は、平成23年6月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当第1四半期累計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第1四半期累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 2,107円37銭

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2,099円92銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月13日

株式会社エムビーエス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムビーエスの平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムビーエスの平成23年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。